



令和4・5年度



王寺町総合計画 実施計画

令和4（2022）年4月

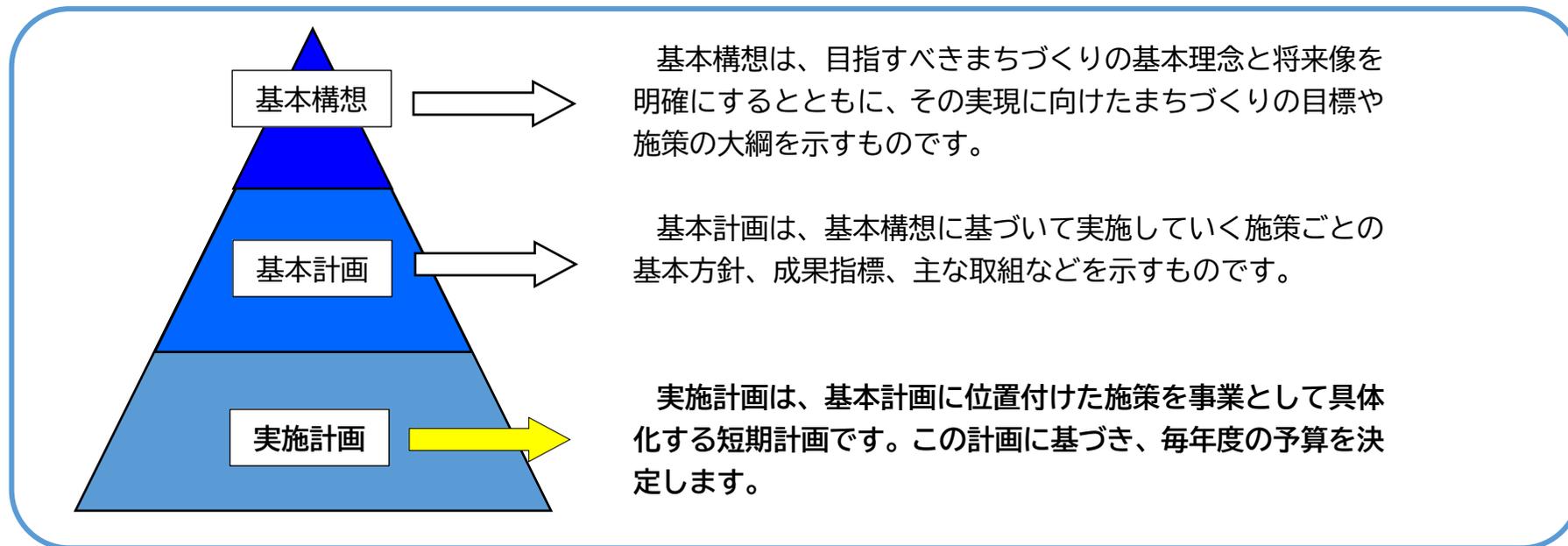
王 寺 町

I. 実施計画の策定にあたって

(1) 基本的な考え方

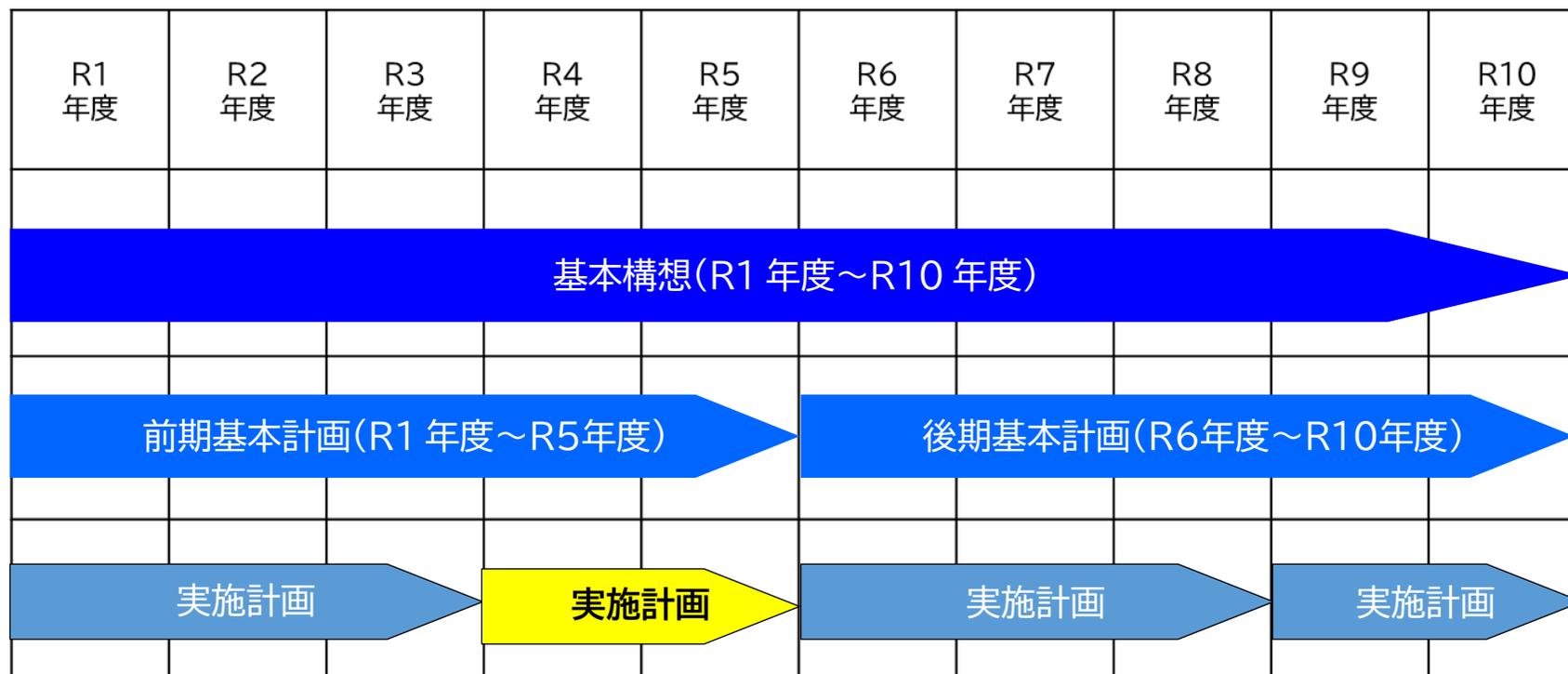
実施計画は、王寺町総合計画で設定した将来像の実現に向けて、事業を計画的に推進し、計画期間における町政執行の基礎となるものです。

総合計画体系



(2) 計画期間

この実施計画は、今後2年間（令和4・5年度）の事業計画を示したものです。



Ⅱ. 施策別の体系

(1) 計画の体系



(2) 事業数一覧・目次

目標	施策	事業数 (令和4年度 新規分)	対応する ページ
共通のまちづくり目標 住民に開かれ 自立するまちづくり	施策1 参画・協働	5事業(0)	P.8
	施策2 広報広聴・情報公開	5事業(1)	P.8
	施策3 人権	7事業(1)	P.9
	施策4 男女共同参画	5事業(0)	P.10
	施策5 行政サービスの提供	7事業(5)	P.11
	施策6 行政経営	11事業(5)	P.12
	施策7 広域連携	3事業(0)	P.13

目標	施策	事業数 (令和4年度 新規分)	対応する ページ
まちづくり目標1 快適で暮らしやすい まちづくり	施策8 土地利用	4事業(2)	P.16
	施策9 住宅環境	7事業(2)	P.16
	施策10 上下水道	5事業(0)	P.17
	施策11 道路	4事業(0)	P.18
	施策12 公共交通	3事業(0)	P.19
	施策13 環境保全	7事業(0)	P.19
	施策14 循環型社会	5事業(2)	P.20
	施策15 都市景観	1事業(0)	P.21
まちづくり目標2 安全で安心に暮らせる まちづくり	施策16 防災体制	16事業(5)	P.23
	施策17 避難行動支援	4事業(0)	P.25
	施策18 消防・救急体制	5事業(1)	P.26
	施策19 防犯・交通安全	5事業(1)	P.27
まちづくり目標3 健やかに暮らせる まちづくり	施策20 高齢者福祉	6事業(0)	P.29
	施策21 介護保険	7事業(0)	P.30
	施策22 障害者福祉	10事業(1)	P.31
	施策23 健康づくり	13事業(0)	P.32
	施策24 地域福祉	5事業(0)	P.34
	施策25 国民健康保険	5事業(1)	P.35

目標	施策	事業数 (令和4年度 新規分)	対応する ページ
まちづくり目標4 人を育みみんなが 学べるまちづくり	施策26 保育環境	6事業(0)	P.37
	施策27 子育て支援	9事業(0)	P.38
	施策28 母子保健	11事業(0)	P.39
	施策29 就学前教育	7事業(1)	P.40
	施策30 学校教育	16事業(1)	P.41
	施策31 生涯学習	3事業(1)	P.44
	施策32 青少年健全育成	5事業(1)	P.44
	施策33 文化財	3事業(1)	P.45
	施策34 文化・芸術活動	8事業(0)	P.46
	施策35 スポーツ・レクリエーション	10事業(1)	P.47
まちづくり目標5 活力とにぎわいのある まちづくり	施策36 産業・雇用	5事業(1)	P.50
	施策37 定住促進	4事業(0)	P.50
	施策38 観光・交流	5事業(0)	P.51

Ⅲ. 実施計画シートの見方

事業に対応する総合計画のまちづくり目標、政策、施策を表示しています。

事業の方向性です。
 ①継続 ②新規 ③拡大 ④縮小
 として表示しています。

目標	政策	施策	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4 計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
共通のまちづくり目標 住民に開かれ自立するまちづくり									
政策1 協働の仕組みの構築									
施策1 参画・協働									
		1-1	まちづくり協議会設立運営支援	政策推進課	R3年4月に施行された「王寺町まちづくり基本条例」に基づき、懇話会や各種団体と歩調を合わせながら、まちづくり協議会の設立に向けた支援を行う。 ・R4年度 設立に向けた機運醸成、準備会への支援 ・R5年度 準備会への支援、協議会設立に向けた支援	1,088	継続	R4年度	R5年度

令和4・5年度に実施する事業の内容を表示しています。

令和4年度予算として計画している額です。

1マスを四半期として、事業の実施時期を表示しています。

共通のまちづくり目標

住民に開かれ自立するまちづくり

- 施策1 参画・協働
- 施策2 広報広聴・情報公開
- 施策3 人権
- 施策4 男女共同参画
- 施策5 行政サービスの提供
- 施策6 行政経営
- 施策7 広域連携

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
共通のまちづくり目標 住民に開かれ自立するまちづくり										
政策1 協働の仕組みの構築										
施策1 参画・協働										
			1-1	まちづくり協議会設立運営支援	政策推進課	R3年4月に施行された「王寺町まちづくり基本条例」に基づき、懇話会や各種団体と歩調を合わせながら、まちづくり協議会の設立に向けた支援を行う。 ・R4年度 設立に向けた機運醸成、準備会への支援 ・R5年度 準備会への支援、協議会設立に向けた支援	1,088	継続	→	
			1-2	地域のリーダー養成	政策推進課	まちづくり協議会の担い手の発掘及び育成のため、1-1まちづくり協議会設立運営支援の中で、先進地事例の研修や視察を実施する。	1-1に含む	継続	→	
			1-3	自治会活動のサポート・負担軽減の検討	政策推進課	自治会の負担軽減のため、現在自治会を通じて各戸配布している町広報紙の配布方法の見直し等を行う。	0	継続	→	
			1-4	地域支援員活動の充実	政策推進課	住民と行政の橋渡し役として、自治連合会の6地区に各2名ずつ職員を地域支援員に任命している。地域支援員と担当課の職員が、各地区の自治連合会の会議に出席し、町政に関する説明を行うとともに、地域の課題や要望等の情報収集を行い、早期解決を図る。	72	継続	→	
			1-5	合理的配慮の提供支援助成制度	福祉介護課	障害のある人の社会参加を支援するため、地域住民の集う場である自治会館において、必要なバリアフリー環境等を提供するためにかかる費用の助成を行う。	250	継続	→	
施策2 広報広聴・情報公開										
			2-1	町公式サイトのリニューアル	政策推進課	町から伝えたい情報を迅速に発信するとともに、利用者が必要な情報を快適に見つけられるよう、全面的なリニューアルを行う。また、リニューアルに合わせて、映像で町の主要事業を紹介する「映像で見る主要施策」をホームページで公開する。	3,520	新規	●→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)			
			2-2	動画を利用した情報発信	政策推進課	文字情報だけでは伝わりにくい事業や制度の解説、まちの魅力を動画で発信する。 ○職員向けのPowerPointを用いた動画作成研修	0	継続	→			
			2-3	SNSを活用した情報発信の充実	政策推進課	町公式LINEの機能追加を図り、ターゲット別のセグメント配信や、イベント予約のLINE上での完結など、今後、各課が進めていくDXの入り口として整備する。「LINE」のほか「フェイスブック」や「インスタグラム」など町公式SNSを活用し、情報発信の充実を図る。R3年度に運用を開始した町公式「note(ノート)」についても、まちのWebマガジンや町内団体の情報発信の場として充実を図る。	1,364	継続	→			
			2-4	町政100周年に向けた王寺町ブランディング(シビックプライドのさらなる醸成)	政策推進課	R8(2025)年の町制100周年に向けて、町の強みを整理し、シティプロモーションを実施する。 ○100周年ロゴやブランドメッセージ、ブランドコピーを研究し、町のイメージの整理・統一を図る。○R5年度以降の予算化に向け、他自治体事例の研究 ○住民が「まちを好きになる」シビックプライド啓発(出前授業など)	0	新規(R4年度から開始)	●→			
			2-5	「オープンデータ」の管理・運営	政策推進課	国の基準に基づき、公開可能な情報を町公式サイトで公開する。また、必要に応じて情報の更新を行い、常に最新の情報が公開されるよう、管理運営に努める。	0	継続	→			

政策2 お互いを尊重するまちづくり

施策3 人権

R4年度 R5年度

									R4年度	R5年度
3-1	人権学習懇談会	生涯学習課	人権尊重のまちづくりに向けた地域社会の絆の構築を推進するため、王寺町人権教育推進協議会が主催する「人権学習懇談会」の開催を支援し、自治会や学校と連携協力して多くの住民が積極的に参加できるように、内容や形態の工夫改善に努める。	—	継続			●	●	
3-2	人権フェスタ	住民課	人権の大切さを学ぶとともに、あらゆる差別のない明るく住みよい地域づくりを進めるため、王寺町と三郷町が主体となって関係機関と連携のもと、「人権フェスタ」を開催します。	700	継続			●	●	
3-3	差別をなくす町民集会	住民課	子ども・女性・障害者・高齢者等に対する人権侵害や同和問題のほか、インターネットを利用した人権侵害など、現代における差別をテーマにした講演等を通じて人権尊重について学ぶ「差別をなくす町民集会」を開催します。	359	継続			●	●	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			3-4	学校での人権教育	学校教育課	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、人権教育を推進する。また、地域における偉人や伝統文化、自然等を取り入れた、身近でわかりやすい道徳教材を積極的に活用し、子どもの内面に根ざした豊かな道徳性を育む。更に、福祉教育や読書活動を通じて、優しさや思いやりの心を育む。	—	継続	→	
			3-5	職員を対象とした人権研修会	住民課	町職員を対象に、人権問題の現状と今日的課題をテーマにした研修会を開催し、人権意識を高める。	75	継続	→	
			3-6	人権相談・特設人権相談	住民課	様々な人権相談に対応するため、定期的な相談窓口を開設する。 ○特設人権相談：6月「人権擁護員の日」 7月「差別をなくす強調月間」 12月「人権週間」 ○人権相談：人権擁護委員により毎月第1・3月曜日に開催	0	継続	→	
			3-7	「(仮称)人権尊重のまちづくり条例」の制定及び人権施策推進に関する基本計画の策定	住民課	「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消法」(人権三法)の施行に伴い、奈良県が人権に関する条例の制定や計画の策定をしており、王寺町においても人権尊重に関する新たな条例を制定し、人権施策推進のための基本計画を策定する。	3,280	新規	↔	
施策4 男女共同参画									R4年度	R5年度
			4-1	王寺町男女共同参画計画等策定と女性活躍推進計画の一体的策定	地域交流課	王寺町男女共同参画計画等策定委員会を開催し、町民の意識調査結果を元に、現行の男女共同参画事業を検証し、「男女共同参画計画」と「女性活躍推進計画」を一体的に策定する。	448	継続	→	
			4-2	審議会等における女性の登用の促進	地域交流課	王寺町における審議会等の委員は、各種団体の長が、任命されることが多く、結果的に男性の割合が高くなっているため、女性が参画しやすいよう構成員の見直し等を進める。	0	継続	→	
			4-3	奈良県女性の再就職準備相談窓口【就業】奈良県連携事業	地域交流課	王寺駅の利便性を活かし、引き続き、奈良県と連携して定期的に西和地域の女性が居住地の近くで再就職準備相談をすることができる窓口を設置する。	5	継続	→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
			4-4	王寺ミラクル100事業【起業】	地域交流課	子育て世代の女性に対して、就労・起業、地域貢献の機会を提供し、「私らしく働きたい」女性を応援する自立したコミュニティ作りを支援する。女性活躍を目的とした王寺マルシェの開催、ミラクルショップichigo(チャレンジショップ)事業を「一般社団法人まちづくり」へ移管し、事業継続を図っていく。	1,000	継続	→	
			4-5	達磨寺方丈を拠点とした人材づくり	地域交流課	R3年度に開発した特産品のPRや、方丈を活用したアート展の継続等、達磨寺のブランディングにより、達磨寺の魅力向上を目指す。R4年度は達磨寺だけでなく、町の新たな特産品であるオリーブを活用して「オリーブ収穫祭」を明神山等で行う。	7,700	継続	→	

政策3 健全で効率的な行財政運営

施策5 行政サービスの提供

R4年度 R5年度

No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
5-1	自治体情報システム標準化・共通化の推進	総務課	総務省がR7年度の移行を目標に進める標準化対象事務20業務について、王寺町においても標準化・共通化に向けた移行を進める。公表される仕様に基づき移行計画の策定及び予算化を進める。	0	継続	→	
5-2	行政手続きのオンライン化(ぴったりサービス)	総務課	児童手当や介護保険関係などの31の手続きについて、国と自治体が協力し、全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にする。(R5年度から利用開始予定)	25,500	新規	●→	
5-3	AIを活用した住民からの問い合わせに対する自動応答システム(チャットボット)の運用	総務課	AI技術を導入し、スマートフォンやタブレット端末等を使って、いつでもどこでも行政サービスに関する情報が取得できる環境を整備するなど、住民サービスの向上に取り組む。	1,056	継続	→	
5-4	個人情報保護法改正に伴う例規等整備事業	総務課	個人情報保護法の改正(R5春施行)に伴い、条例の整備など必要な整備を行う。 ○新規条例の提案(R4.12月議会) ○職員への研修等(R5.2)	2,136	新規	↔	
5-5	キャッシュレス決済システムの導入	総務課、出納室	各種証明書の発行手数料及び公共施設の利用料の支払いに、クレジットカードやQRコード決済、電子マネーが利用できるようにキャッシュレス決済システムを導入する。(住民課・税務課・やわらぎ会館・いずみスクエア・南公民館・地域交流センター・王寺アリーナの7か所設置予定)	880	新規	→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			5-6	スマートフォン教室	総務課	インターネットやコンピュータを使える人と使えない人の格差、いわゆる「デジタルデバインド(情報格差)」の解消に向けて、主に高齢者の方を対象にスマートフォン教室を開催し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるように取り組む。	—	新規	●	→
			5-7	コンビニエンスストアやスマホアプリを利用した納付環境の整備	税務課	納税者のライフスタイルの多様化や利便性向上を図るため、R4年度から町税等(町税、保育料、住宅使用料)について、コンビニエンスストアで納付ができるほか、スマートフォンでバーコードを読み取ることで納付できるシステムを導入する。また、R5年度からQRコードを読み取ることで納付できるシステムを導入する。	6,128	新規	●	→
施策6 行政経営									R4年度	R5年度
			6-1	ふるさと納税の推進	政策推進課	自主財源の確保と特典品による町のPR、商業振興を目的に、寄附額の増加と特典品の充実を目指す。	30,438	継続	→	→
			6-2	中期財政計画の更新	政策推進課	人口減少社会、少子高齢化による税収の減少と社会保障費の増加が見込まれる中、事業の重点化優先順位を明らかにし、将来にわたり健全な財政運営を堅持するための中期財政計画を作成する。	—	継続	→	→
			6-3	王寺町総合計画後期基本計画の策定	政策推進課	総合計画後期基本計画(R6～R10年度)を第3期総合戦略と一体的に策定する。 ○R4年度 効果検証、住民アンケート調査、人口ビジョン検討 ○R5年度 効果検証(最終)、町民ワークショップ、後期基本計画案の作成、パブリックコメント、後期基本計画策定(12月議会報告予定)	10,229	新規(R5年度中に完了)	←	→
			6-4	電子決裁システム導入の検討	総務課	R7年度の自治体情報システム標準化・共通化に合わせ、電子決裁の導入を検討する。	—	継続	→	→
			6-5	町有財産の適正な活用及び処分	政策推進課、総務課	町有財産のうち、余剰となる土地・建物については、民間への売却も選択肢の一つとして、場所に応じた効果的な活用を検討する。	—	継続	→	→

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			6-6	久度の家の解体・整備	政策推進課	「新 久度の家」のオープンに伴いR3年7月末に閉館した、これまでの「久度の家」については、老朽化が進み耐震性もないことから早期に解体し、跡地を暫定的に駐車場に整備する。(社会資本整備総合交付金(空き家再生等推進事業)を活用)	6,000 (補助 国1/2)	新規	→	
			6-7	水道庁舎跡地整備事業	総務課、上下水道課	水道事業の用に供していない固定資産(第1浄水場跡地)について、企業団に引き継がず王寺町の資産として位置付けされる見込みであり、確定後、公園整備に向け準備を進める。	—	継続	→	→
			6-8	学校跡地利活用検討	政策推進課・総務課・地域交流課・学校教育課	住民ニーズ、町の情勢及び有利な財源などを総合的に検討し、義務教育学校設置に伴い閉校となる王寺小学校及び王寺北小学校跡地の整備を進める。 ○R4年度 整備方針案(複数)の作成 ○R5年度～ 王寺北小学校の解体、王寺小学校発掘調査	王小・北小調査 8,000	新規	●→	
			6-9	役場庁舎屋上防水・外壁・給排水管改修	総務課	王寺町役場庁舎個別施設計画(R2.12月)に基づき、施設の維持管理に努める。 ○R4年度に劣化診断及び改修設計業務を実施 ○R5年度に改修工事を施工	3,600	新規	●→	→
			6-10	地域交流センターLED化工事	地域交流課	現在の蛍光灯照明をLED化することで、光熱水費等の維持管理経費を削減する。	23,000	新規	●→	→
			6-11	地域交流センター空調機長寿命化工事	地域交流課	空調機のオーバーホール(部品交換)を部屋の使用頻度に応じて、計画的に実施していく。	1,974	継続	→	→
施策7 広域連携									R4年度	R5年度
			7-1	公共施設の相互利用の推進	総務課、地域交流課、教育委員会	連携する自治体間の住民が公共施設を地元住民と同様に利用制限なく利用できるよう、公共施設の相互利用について検討を行う。体育施設及び文化施設(ホール)の3市4町(大和高田市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町)による相互利用をR5年度から開始予定。R4年度に社会実験を実施する。	300	継続	→	→

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)					
			7-2	すむ・奈良・ほっかつ！事業	まちづくり推進課	北葛城郡4町で連携すべき事業を検討し、決定した事業を推進する。	250	継続						
			7-3	「WEST NARA広域観光推進協議会」を核とした広域観光の推進	地域交流課	R3年度に設立されたWEST NARA広域観光推進協議会と王寺町観光協会、信貴山観光協会、斑鳩町観光協会で、このエリアの周遊観光ツアーづくりや奈良交通(乗り放題)バスチケットの運行エリア拡大を図っていく。またブランド認定制度等の特産品の磨き上げを行う。	1,100	拡大						

まちづくり目標1 快適で暮らしやすいまちづくり

施策8 土地利用

施策9 住宅環境

施策10 上下水道

施策11 道路

施策12 公共交通

施策13 環境保全

施策14 循環型社会

施策15 都市景観

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
1 快適で暮らしやすいまちづくり										
政策4 都市基盤の充実										
施策8 土地利用										
									R4年度	R5年度
			8-1	王寺駅周辺地区まちづくり基本計画の策定	まちづくり推進課	H30年5月に「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」を策定し、奈良県と王寺駅周辺地区のまちづくり基本協定を締結。基本構想の実現に向け、R4年5月頃に王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画を策定予定。R4年度に駅南エリアについての検討を行い、奈良県との基本協定における「王寺駅周辺地区まちづくり基本計画」の策定を目指す。	0	継続		
			8-2	王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画に基づく事業	まちづくり推進課	R4年5月頃に王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画を策定予定。本計画に基づき下記の事業を実施する。 ○旧中央公民館解体に向けた中央公民館有害物調査 ○旧中央公民館跡地活用に向けた防災広場整備・活用検討 ○地区内の道路整備に向けた現地測量及び道路予備設計	18,727	新規		
			8-3	王寺駅周辺地区まちづくり個別計画の策定	まちづくり推進課	「王寺駅周辺地区まちづくり基本計画」に位置づけられた事業のうち、5年以内に完了または着手する具体的な取り組みについて、事業の個別計画を策定した後、県と個別協定を締結する。	0	新規		
			8-4	畠田駅前整備事業	都市計画課	1日約4,500人が利用する路線であるが、歩道がなく転回する送迎車両と歩行者が輻輳し、危険な状態であり、その危険性の除去及び畠田駅のポテンシャルを活かすためのバスターミナルの整備を行い、王寺町の地域拠点としての強化を図る。	255,344	継続		
施策9 住宅環境										
									R4年度	R5年度
			9-1	耐震診断支援事業	まちづくり推進課	S56年5月31日以前に着工された木造住宅(延べ面積が250㎡以下かつ階数が2以下の住宅)の所有者等に対して、所有者負担なしで、町が耐震診断技術者を派遣する。	60	継続		
			9-2	特殊建築物等耐震診断補助	まちづくり推進課	S56年5月31日以前に着工された非木造住宅や多数の者が利用する建築物(病院、事務所、店舗等)について、所有者等が地震に対する安全性を確保するために行う精密な耐震診断にかかる費用の一部を補助する。	1,422	新規		

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			9-3	耐震改修支援事業	まちづくり推進課	S56年5月31日以前に着工された木造住宅(現在居住している住宅)の所有者等が行う耐震改修工事にかかる費用の一部を補助する。 ※耐震改修工事…耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)と診断された住宅を1.0以上とするための工事	3,750	継続	→	
			9-4	老朽空き家除却補助	まちづくり推進課	住環境の改善、良好な景観の維持及び地域の安全安心の向上を図るため、S56年5月31日以前に着工された空き家(木造)の除却工事を行う所有者等に対し、除却費用の一部を補助する。 R4年度以降については、補助金額の増額、また対象要件の拡充等を検討する。	3,000	継続	→	
			9-5	全国版空き家・空き地バンク	まちづくり推進課	現在、町は所有者と希望者をマッチングさせる役割を担っているが、より円滑に売買等が進むよう、民間事業者(仲介業者)と連携することを検討する。	0	継続	→	
			9-6	桃山住宅長寿命化対策事業	建設課	R3年度に町営桃山住宅長寿命化計画を策定した10年計画においては、若者世帯や高齢者世帯、身体障害者のニーズに合わせた修繕・改修を実施する他、外壁や屋根の抜本的な整備する計画に基づき、最重要課題である高架水槽改修工事実施設計業務と結露対策工事を実施する。	13,500	継続	→	
			9-7	畠田公園トイレ改修事業	建設課	畠田公園の公衆用トイレはS57年に建築され、H9年の改修を経て、主に公園利用者に利用されてきたが、明神山の整備が進み、登山者数が増加してきたなかで、公衆用トイレとしての役割も幅広い方を対象としたものが求められることから、改修整備を行う。	9,000	新規	↔	
施策10 上下水道									R4年度	R5年度
			10-1	水道事業広域化への取り組み	上下水道課	県域水道一体化に向け、R3年1月25日に「水道事業等の統合に関する覚書」の締結が行われ、R4年度末には「基本協定」の締結が予定されている。 R5年度からは(仮称)企業団設立準備室が立ち上げられ、水道事業の統合に向け、各市町村から職員が出向し条例整備やシステムの構築など準備を進めていく。	—	継続	→	
			10-2	老朽配水管の更新	上下水道課	生活基盤施設耐震化等交付金の採択を受け、管路更新計画に基づき、耐用年数を経過した老朽配水管の更新を継続事業として実施。	212,660	継続	→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			10-3	ストックマネジメント計画策定業務	上下水道課	下水道施設の老朽化による維持管理費用・更新費用の増大が見込まれる一方、人口減少に伴う経営環境の悪化が予想されることから効率的な下水道事業運営を行うためストックマネジメント計画を策定する。	16,030	継続	→	
			10-4	下水道供用開始区域拡大の検討	上下水道課	市街化調整区域における商業施設や事業所の進出等の都市的な土地利用を見据え、地域整備部と協議しながら下水道事業認可区域の変更を検討する。	—	継続	→	→
			10-5	公営企業会計適用事業	上下水道課	公営企業を取り巻く環境は、人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増加などにより厳しさを増しており、公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要なため公営企業会計に移行する。	25,080	継続	→	

政策5 交通ネットワークの整備

施策11 道路

R4年度

R5年度

11-1	国道25号道路改良要望活動	まちづくり推進課	国道25号改良促進三町協議会として、継続して国土交通省への要望を行う。	207	継続	→	→
11-2	国道168号道路整備事業	都市計画課	国道168号は、奈良県における南北の主要幹線道路であるとともに、西名阪自動車道香芝インターチェンジとの結節道路でもあるため、渋滞対策や歩道整備等の機能強化が重要。そのため、本町4丁目交差点以南の4車線化及び歩道の改良整備について早期の実現を目指す。	—	継続	→	→
11-3	町内県道整備事業	都市計画課	奈良県と協力して、県道元町畠田線の早期供用開始を目指す。	0	継続	→	→
11-4	久度大橋修繕補強事業	建設課	生活道路である町道の安全性と利便性を確保するため、橋梁の補修を行い計画的な維持管理を行っていく。	110,000	継続(R8年度に完了予定)	→	→

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
施策12 公共交通									R4年度	R5年度
			12-1	新たなバス路線の誘致(畠田駅発)	まちづくり推進課	畠田駅前の整備に合わせ、奈良交通と新たなバス路線の整備について協議を行う。	0	継続	→	
			12-2	バリアフリー整備事業	都市計画課	駅前をはじめとした既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインを進めるため、マスタープラン、基本構想の作成検討や、必要に応じて公共交通事業者と協議を行い改修及び建替えの検討を進めます。	0	継続	→	
			12-3	将来型公共交通の研究・推進	まちづくり推進課	将来型公共交通の導入の可能性について、研究を行う。必要に応じて、先進地の視察を行う。	0	継続	→	
政策6 環境への配慮									R4年度	R5年度
施策13 環境保全									R4年度	R5年度
			13-1	クリーンキャンペーン等の清掃活動の支援	住民課	年4回の水と緑のまちづくり町民運動など、美化清掃活動の実施時にごみ袋や清掃道具を配布することで、町内の美しく豊かな自然を「自分たちのもの」として、守り育てていくまちづくりを推進する。	6,755	継続	→	
			13-2	スポット清掃活動の推進	住民課	CCC(クリエイト・クリーンサークル)団体の美化清掃活動時にごみ袋や清掃道具の配布を行う。	5,846	継続	→	
			13-3	環境出前講座	住民課	子どもたちがごみの減量化や地球温暖化防止の大切さを学び、地域や家庭と一体となってごみ減量化に取り組むことを促すため、義務教育学校4年生を対象に、ごみのゆくえを知り、リサイクル等のごみの減量化について学ぶことができる環境学習を実施する。	0	継続	→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			13-4	受動喫煙防止条例の制定に向けた研究	住民課	国は健康増進法を改正して、R2年4月から飲食店等での受動喫煙防止対策に取り組んでいる。町では、それに先がけて、H30年1月に「王寺町歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例」を施行して、王寺駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定し、受動喫煙防止対策に取り組んでいる。今後、新たな条例の必要性も含めて研究を行う。	0	継続	→	
			13-5	持続可能な「し尿処理施設」の運営	住民課	葛城清掃事務組合が管理運営するし尿処理施設「アクアセンター」について、施設の長寿命化を図るための更新工事を計画的に実施する。	30,492	継続	→	
			13-6	火葬炉の大規模改修	静香苑環境施設組合	火葬炉及び周辺機器の大規模改修を年次的に実施する。R4年度はH29年度からR7年度までの9年計画の6年目にあたり、火葬炉(1炉)内の全面改修、電気設備関係更新(動力盤)を実施する。R5年度は、火葬炉(1炉)内の全面改修、電気設備関係更新(火葬炉中央監視盤)を実施する。	2,816	継続(R7年度に完了予定)	→	
			13-7	鳥獣等被害の防止(罾・檻設置)	住民課	イノシシ等による農作物への被害を防止するため、農業者等が設置する電気柵等の設置費用の1/2(上限100千円)を助成する。また、イノシシの出没情報を基に、猟友会の協力を得ながら、はこ罾やくくり罾の設置を行う。	740	継続	→	
施策14 循環型社会									R4年度	R5年度
			14-1	地球温暖化対策に係る「地方公共団体実行計画」の策定	住民課	王寺町の地球温暖化対策の取組を示す「地方公共団体実行計画」(事務事業編/地域施策編)を策定する。策定にあたっては、有識者や事業者等で構成される審議会を設立し、そこでの意見を参考にしながら、王寺町の特性を生かした実効性の高い計画とする。	9,010	新規	↔	
			14-2	王寺町ごみ減量・分別プロジェクト	住民課	王寺町の可燃ごみを、1人1日570g(R元年度実績)から470gまで削減する、1人1日あたり100gの減量化をめざす。具体的には、プラスチックごみの分別収集、ルールを守った分別の徹底、生ごみを削減するための「3つの切る」の啓発、再生資源集団回収の促進、等を実施する。	—	継続	→	
			14-3	プラスチック分別収集の検討	住民課	R3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、プラスチックごみの分別収集やリサイクル化が努力義務化されることに伴い、一般家庭ごみのプラスチック分別収集を検討する。	—	新規	●→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			14-4	資源ごみ回収ステーション	住民課	旧中央公民館、清掃事務所、いずみスクエア、文化福祉センターの4か所に設置した「資源ごみ回収ステーション」により、さらなるごみの分別につなげる。	—	継続		
			14-5	一般廃棄物処理施設整備・運営事業	香芝・王寺環境施設組合	現在稼働中の一般廃棄物処理施設の老朽化が著しいことから、環境省の循環型社会形成推進交付金事業として新たな熱回収施設及びリサイクルセンターの整備を行うものである。建設予定地は現有施設の敷地内であり、現有施設の運転を継続しながら、新たな一般廃棄物処理施設の整備を行う。	工事費 3,650,580 委託料 37,012	継続(R6年度に完了予定)		
政策7 水と緑の保全と創出										
施策15 都市景観									R4年度	R5年度
			15-1	景観条例制定事業	都市計画課	王寺町の優れた景観を守るとともに、美しい品格のある都市景観の形成を図り、将来の世代へ引き継いでいくため、景観条例の制定を検討する。	0	継続		

まちづくり目標2

安全で安心に暮らせるまちづくり

施策16 防災体制

施策17 避難行動支援

施策18 消防・救急体制

施策19 防犯・交通安全

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
2 安全で安心して暮らせるまちづくり										
政策8 地域防災の充実										
施策16 防災体制										
									R4年度	R5年度
			16-1	昭和57年水害40年企画冊子	防災統括室	年少期からの災害に対する関心や防災意識の高揚を図ることを目的に、S57年に大和川流域で発生した水害の記録を子どもたちにわかりやすくマンガで伝える「S57年水害40年企画冊子」を作成する。児童に配布し、授業にも取り入れていく。	2,400	新規	●	→
			16-2	公的防災力の向上	防災統括室	防災行動支援システムを使用した実効性の高い訓練を継続して実施し、一連の流れを実際に操作及び確認を行うことで、今後の運用に向けての機能改善を図り、本部機能の強化につなげる。 ○R4年度:防災行動支援システム構築、システムを活用した訓練の実施 ○R5年度:防災行動支援システム改善、システムを活用した訓練の実施	814	新規	●	→
			16-3	自主防災組織の連合体結成に向けた支援	防災統括室	避難所単位等のまとまった複数の自主防災組織による活動が行えるよう、協議会等の結成に向けた支援を実施する。	0	継続	→	→
			16-4	自主防災組織への運営補助	防災統括室	災害に強いまちづくりを推進するため、町内の自主防災組織が行う普及啓発活動及び防災資機材の整備に必要な経費に対して補助金を交付する。 ※補助対象経費の1/3(上限300千円)	1,275	継続	→	→
			16-5	防災士ネットワークの運営支援	防災統括室	「王寺町防災士ネットワーク」の活動を支援して地域における防災活動の推進を図り、全ての自主防災組織に防災士が属する体制を目指す。	150	継続	→	→
			16-6	防災訓練の実施	防災統括室	地理的な状況や災害の種類に応じた訓練、また、避難所運営や要支援者の避難支援を想定した実効性のある訓練を実施する。 ○R4年度…明神山地区(予定) ○R5年度…久度地区(予定)	1,170	継続	→	→

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)				
			16-7	防災情報伝達手段の検討	防災統括室	安全・安心メール、LINEの登録数の増加に取り組むとともに高齢者などの情報が届きにくい方への対策を検討する。 また、防災アプリを活用した情報伝達についても検討する。	—	継続					
			16-8	泉の広場防災公園整備事業	文化交流課	R4年4月から9月 公園用地取得 R4年7月頃 地元説明会 R4年10月からR6年3月 公園整備工事(第1工区) R6年4月～R7年3月 公園整備工事(第2工区)	110,100 (用地取得費除く)	継続					
			16-9	いずみスクエア災害対策本部機能整備	防災統括室	役場庁舎が被災した場合に第2災害対策本部としていずみスクエアを使用できるよう、R3年度に策定した業務継続計画を基に機能整備に向けた検討を行う。	—	継続					
			16-10	受援計画の作成	防災統括室	大規模災害発生時には、短期間に膨大な災害対応業務が発生するため、外部からの応援が不可欠。そのため、応援職員等を迅速、的確に受け入れ、情報共有や各課調整等がスムーズに行えるよう受援計画を作成し、受援体制の整備に努める。	—	新規					
			16-11	災害協定の締結	防災統括室	地震等の大規模な災害に備え、遠隔地の自治体及び食料品や日用品、避難所としての施設の提供等、民間事業者も含め効果的な災害協定を締結していく。	—	継続					
			16-12	止水板設置補助	防災統括室	洪水浸水想定区域内の住宅・事業所の浸水被害対策として、止水板を設置した者に対し、止水板設置補助金を交付する。 ※設置費用の1/2(上限500千円)	1,500	継続					
			16-13	ブロック塀等の撤去工事補助	まちづくり推進課	地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者等の安全確保に資するため、ブロック塀等の撤去工事を行う者に対して補助金を交付する。	2,000	継続					

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			16-14	葛下内水対策貯留池整備事業	建設課	王寺町においては、大和川総合治水対策協議会で定められた対策目標値を達成しているものの、葛下川では、H29年度の台風の豪雨により、堤防の溢水で本町地区に浸水被害が生じた。そのため、平成緊急内水対策事業において、一層の流域対策を行うため、葛下内水対策貯留池整備事業を実施する。	276,000	継続(R5年度以降に完了予定)		
			16-15	ため池劣化状況評価事業	建設課	これまで、町内全ため池の点検及び氾濫解析を行い、浸水想定区域図を作成した。王寺町防災ハザードマップを全戸に配布し、公式HPにおいても公表した。また、ため池の管理者による早期異常発見を目的に、専門家が管理技術指導を行う「ため池パトロール事業」を実施した。R4年度は、日常のパトロール業務などで把握できないため池の劣化による決壊の危険性を評価する。	32,000	新規		
			16-16	大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定業務	都市計画課	自然災害による宅地造成地での災害を未然に防ぐため、第1次スクリーニングにおいて抽出した大規模盛土造成地に対して現地踏査を行い、造成年度と照らし合わせて第二次スクリーニングに向けた優先度を決定する。(R3年度3月補正で予算計上予定)	3,000	新規		
施策17 避難行動支援									R4年度	R5年度
			17-1	避難行動要支援者名簿情報の提供に関する協定の締結推進	防災統括室	平時から支援者が名簿を活用して高齢者等の見守り活動を行えるよう、協定未締結の自治会を対象に説明を行い、協定締結を進めていく。	—	継続		
			17-2	個別避難計画作成の推進	防災統括室、福祉介護課	災害発生時の避難行動要支援者一人ひとりの支援者や具体的な避難経路、避難先等を定める計画の作成を支援し、災害時に円滑かつ確実に避難できるように、個別避難計画を活用した実効性の高い避難訓練が実施できる体制づくりを推進する。なお、担当ケアマネジャー等がいる場合は、福祉の専門職として地域の方と連携し、「個別避難計画」の作成を支援する。	補正対応	継続		
			17-3	支援者の確保、福祉・介護に関する研修の実施	防災統括室、福祉介護課	地域の実情に応じて、自主防災組織や防災士ネットワークなど様々な団体等に協力を呼びかけ支援者の確保に努める。また、要介護者、障害者等との関わり方をはじめとする福祉や介護に関する研修を実施し、支援者が確実な避難誘導を行えるよう支援する。	—	継続		
			17-4	福祉避難所の確保、運営体制	防災統括室、社会福祉協議会	介護設備・用品の充実を図るとともに、民間介護事業所を福祉避難所として使用することや、災害発生時の介護専門職員の派遣・確保に向けて民間介護事業者と協定を締結する。	—	継続		

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
									施策18 消防・救急体制	
			18-1	合同訓練の実施(奈良県広域消防組合と王寺町消防団)	防災統括室	奈良県広域消防組合と王寺町消防団との合同消化訓練や資機材を使用した合同救助訓練を実施することで、消防力の強化を図る。	—	新規		
			18-2	大規模災害団員制度導入の検討	防災統括室	女性や学生、消防団OBなどによる、大規模災害時に限定して通常の団員に加えて出動する「大規模災害団員」制度の導入を消防庁の方針に基づき検討する。	—	継続		
			18-3	救急救命講習実施の推進	防災統括室	自治会や各種団体に救急救命講習の必要性を周知するとともに、自主防災組織や消防団員による火災予防啓発活動及び消火訓練、応急手当、AEDの使用方法等に関する救命講習の実施を支援する。	—	継続		
			18-4	高齢者宅への防火訪問検討(女性消防団)	防災統括室	女性消防団員によるひとり暮らしの高齢者宅への防火訪問の実施を検討する。	—	継続		
			18-5	やわらぎキットの普及啓発(王寺町自治連合会事業)	政策推進課	自治連合会が主体となって、各自治会長を通して配付している救急医療情報シート「やわらぎキット」について、高齢者や障害者等からの新規申込を増やすと共に、シートの記載内容の定期的な更新を促すことを目的として、町広報紙による周知を行う。	—	継続		

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
政策9 日常生活の安全確保										
施策19 防犯・交通安全										
			19-1	地域安全推進委員活動の推進	防災統括室	地域安全推進委員による防犯に関する啓発活動の支援を行い、安全安心なまちづくりを促進する。	—	継続	→	
			19-2	防犯カメラ設置補助	防災統括室	自治会が自主的に整備を行う防犯カメラの費用について補助金を交付する。 ※設置費用の1/2(上限100千円)	400	継続	→	
			19-3	消費生活相談窓口の設置	住民課	悪質な訪問販売や消費者被害への対策として、週2回(火・木曜日)の消費生活相談を実施するほか、自治会や各種団体からの申し出により、振り込め詐欺やフィッシング詐欺等についての出前講座を実施する。	1,027	継続	→	
			19-4	高齢者運転免許自主返納支援制度の啓発	福祉介護課	高齢ドライバーによる交通事故を未然に防止するため、「高齢者運転免許自主返納支援制度」の特典について、窓口や広報紙等を通じて啓発を行い、利用を促進する。	3,017	継続	→	
			19-5	消費者安全確保地域協議会設置に向けての研究	住民課	振り込め詐欺等の特殊詐欺被害の発生防止のため、消費者安全確保地域協議会の設置に向けて、既存の福祉分野における見守りネットワーク「王寺見守りねっと」の活用など効率的な方法を検討する。	—	新規	●→	

まちづくり目標3

健やかに暮らせるまちづくり

- 施策20 高齢者福祉
- 施策21 介護保険
- 施策22 障害者福祉
- 施策23 健康づくり
- 施策24 地域福祉
- 施策25 国民健康保険

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
3 健やかに暮らせるまちづくり										
政策10 高齢者支援の充実										
施策20 高齢者福祉										
									R4年度	R5年度
			20-1	やわらぎの手帳優遇措置(「タクシー優待券」の定期的な広報による周知)	福祉介護課	高齢者が外へ出かけることで、心と体の健康を高めていただくことを目的に、交通手段の利用補助(「優待乗車バスカード」、「JRの乗車カード[イコカ]」、「タクシー優待券」の中から1つを選択)を実施する。特に、「タクシー優待券」については定期的に広報し、バスや電車を利用することが不便な方に推奨する。	28,306	継続	→	
			20-2	高齢者緊急通報サービスの充実	福祉介護課	ひとり暮らし高齢者が在宅中に急病や事故等により動くことが困難になった時に、ボタンひとつで緊急事態を知らせることができる「緊急通報装置貸与事業」について、R4年度からは、24時間感知センサーにより人の動きが一定時間無かった場合に自動的に通報するサービスを追加して、見守り体制の強化を図る。	1,538	拡大	→	
			20-3	「見守りねっと」による見守り体制の拡充	福祉介護課	地域の事業者や各種団体と協定を締結し、気になる高齢者や子どもを発見(安否確認、生活の異変の察知等)した時に、王寺町に連絡・相談していただくための見守り体制の充実を図る。	108	継続	→	
			20-4	認知症相談窓口の拡充	福祉介護課	専門相談員による認知症相談窓口を開設し、認知症予防に関する助言、受診支援、家族への心理的サポート等の支援を行う。また、認知症の発症を遅らせることが期待できるMCI(軽度認知障害)改善プログラムをメニューに加え、地域住民の認知症予防に関する啓発・周知に努める。	0	継続	→	
			20-5	認知症サポーター養成講座の開催	福祉介護課	地域で認知症の人やその家族に対して可能な範囲で支援を行う認知症サポーターを養成するため、住民、各種団体、小・中学生を対象とした養成講座を開催する。また、認知症サポーターを対象にしたステップアップ研修会を開催し、より安心して暮らせる地域づくりを推進する。	250	継続	→	
			20-6	ICTを活用した認知症高齢者の見守り事業の推進	福祉介護課	行方不明となった認知症高齢者の居場所を早期に発見するため、「徘徊探知機(GPS機能付き)の貸与」や「QRコードシールの配布」を行う。	—	継続	→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
施策21 介護保険										
			21-1	「地域包括ケアシステム」構築の推進	福祉介護課	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう厚生労働省がR7年を目途に推進する「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域包括支援センターが保健、医療、介護、福祉等の各機関との調整を行い、連携のとれた適切なサービスを提供できるよう、ICTの活用も含めた機能強化を図る。	—	継続	▶	▶
			21-2	西和地域7町における在宅医療・介護連携の推進	福祉介護課	在宅医療の体制整備のために、西和地域7町の医療、介護、福祉、行政の関係者が中心となり、事例検討会等を通して顔の見える関係をつくることで、医療と介護の連携の強化を図る。	302	継続	▶	▶
			21-3	「入退院調整ルールづくり事業」の推進	福祉介護課	介護の必要な方が、安心して入院から在宅医療に移行すること(または、在宅医療から入院へ移行すること)ができる環境づくりを目的に、H29年度に西和地域7町における入退院連携マニュアルを作成。引き続き、その運用についてモニタリングを行いながら、医療と介護の連携強化を図る。	0	継続	▶	▶
			21-4	第9期介護保険事業計画(R6年度からR8年度)策定のための効果測定	福祉介護課	第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に反映させるため、研究機関と連携して、現行の介護予防教室等の効果検証を行う。	4,715	継続	▶	▶
			21-5	介護予防・日常生活支援総合事業の継続	福祉介護課	「訪問介護」や「通所介護」などのサービスが、より利用者の介護予防・自立支援につながるサービスになるよう、地域包括支援センターがケアマネジャー等への指導を継続的に行う。	57,665	継続	▶	▶
			21-6	介護人材確保対策事業	福祉介護課	質の高い介護サービスを提供するため、町内介護施設等への就労を希望する人を対象に、「介護職員初任者研修」の受講費用を助成する。また、介護従事者の技能向上のために、スキルアップ研修会を実施する。	230	継続	▶	▶
			21-7	やわらぎ安心(戸別)収集	住民課	ひとり暮らしの世帯等の方で高齢や障害等の理由により、自分で所定の集積場所までのごみ出しが困難な方を対象として、戸別にごみを収集し、あわせて安否確認を行う。	—	継続	▶	▶

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
政策11 障害者支援の充実										
施策22 障害者福祉										
			22-1	第4期障害者計画及び第7期障害福祉計画の策定	福祉介護課	障害者を取り巻く現状や課題、ニーズの変化等を踏まえ、障害福祉の充実に向けた、基本指針を定める「第4期障害者計画(R6年度からR10年度)」及び障害福祉サービスの提供体制の確保と円滑な実施に関する「第7期障害福祉計画(R6年度からR8年度)」をR5年度に策定するにあたり、R4年度は、「アンケート調査」を実施する。	4,000	新規	●	→
			22-2	福祉タクシー運賃助成	福祉介護課	身体障害者手帳1級から3級または療育手帳Aの障害者手帳を所持する方へ福祉タクシー券を支給し、外出支援と社会参加の促進を図る。	2,975	継続	→	→
			22-3	就労支援の充実	福祉介護課	障害者支援事業所等と連携した就労に関する相談支援を行うとともに、農福連携の仕組みづくりを推進する。	0	継続	→	→
			22-4	手話についての理解促進研修の実施	福祉介護課	R2年9月の「王寺町手話言語条例」の施行に伴い、手話は言語であるという理解を深めるとともに、ろう者や聴覚障害者から話を聞いたり、簡単な手話を学ぶ研修(学習会)を実施する。	200	継続	→	→
			22-5	成年後見制度の周知、利用促進	福祉介護課	障害当事者の「親亡き後」について、障害者本人やその家族が将来について考えるきっかけを与える講演会を実施する。また、西和6町を対象として活動されている「NPO法人権利擁護支援センターななつぼし」への支援を通じて、障害者の権利擁護に努める。	517	継続	→	→
			22-6	特別支援教育の推進	学校教育課	障害を持った児童ごとに個別の教育支援計画を作成し、幼稚園から義務教育学校まで切れ目のない支援を推進する。また、障害の種別ごとに少人数の特別支援学級を設置するほか、通常の学級で授業を受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を行う通級指導教室を北・南義務教育学校にそれぞれ開設する。	14,728	拡大	→	→
			22-7	地域生活支援拠点の整備	福祉介護課	障害者の高齢化や重度化を見据え、相談機能の強化や、緊急時の受け入れ機能を備えた地域生活支援拠点を西和7町圏域で整備する。	75	継続	→	→

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)			
			22-8	施設や病院から地域生活への移行支援	福祉介護課	障害により長期間福祉施設に入所したり、病院に入院している人が地域で暮らせるよう、西和7町障害者等支援協議会において障害を理由に賃貸物件の貸出を拒否しないよう民間不動産会社等に働きかける。また、関係機関同士の交流会を定期的に開催することで課題の共有を図っていく。	0	継続	→			
			22-9	障害啓発強化期間の作品展等取組の充実	福祉介護課、文化交流課	障害者週間(毎年12月3日～9日)に、王寺町内外の福祉作業所等に呼びかけ、いずみスクエアのギャラリーにおいて「王寺町障害者作品展」を実施する等、障害のある人が制作した作品にふれる機会を設けることで、障害者に対する偏見をなくし、正しい理解の浸透を図る。	0	継続	→			
			22-10	障害者スポーツ活動の取組	福祉介護課、生涯学習課	奈良県などが主催する障害者を対象としたスポーツ活動やスポーツイベントについて、団体、広報紙等を通じて情報提供を行うほか、障害者週間において障害者スポーツに関する展示を行う。障害のある人へ配慮したスポーツ機器の整備として、王寺アリーナの卓球台の更新を行う際に、車イスの方も使用できる台に更新する。	236	継続	→			

政策12 健康づくりの推進

施策23 健康づくり

R4年度 R5年度

								R4年度	R5年度
23-1	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種	新型コロナワクチン接種推進班、保健センター	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、町民の生命及び健康を守るため、ワクチン接種を実施する。	57,944 (国10/10)	継続	→			
23-2	てくてく健康チェックデー	保健センター	毎週土曜日に保健センターで、保健師・管理栄養士等による健康相談を実施。希望者は活動量計を購入可能。(自己負担:町在住者1,000円、在勤者2,000円) ※R4年度 新型コロナワクチン集団接種実施期間は、土曜日は実施せず、平日のみの対応。	10	継続	→			
23-3	シルバーウォーク	保健センター	高齢者の健康づくり・歩ききっかけづくりと外出の機会を提供することを目的に、毎年1回実施。2つの健脚コースとワゴン車コースの計3つのコースがあり、参加者が自分の体力にあわせて選択可能。 ※R4年度 コロナ禍の状況により、縮小開催。	1,104	継続	●		●	
23-4	奈良県健康ステーション	保健センター	奈良県からの受託運営事業で、健康機器で気軽に健康チェックをしたり、日々の歩数や中強度の歩行時間がわかる「活動量計」を利用できる。サポーターによる目標達成に向けた継続的な支援も可能。 ※R4年度末で県直営のステーションは終了予定のため、次年度以降の運営方法を検討。	3,011	継続	→			

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)				
			23-5	健康ポイント事業	保健センター	健康の保持・増進、生活習慣病予防や高齢者の介護予防を目的として、がん検診の受診や歩くことによりポイントを付与し、集めたポイントに応じて、商品券と交換する。	348	継続					
			23-6	ウォーキングアプリの研究	保健センター	健康寿命の延伸を目指して、若い世代も歩く健康づくりに取り組んでもらえるよう、健康ポイント制度を含め、マイナンバーカードを活用した自治体マイナポイント制度が利用できるアプリの導入を研究する。	—	継続					
			23-7	がん検診受診勧奨	保健センター	がんの治療は早期発見が最も重要であることから、町内医療機関と連携した受診勧奨や広報紙による受診勧奨、無料クーポン券配布(乳がん検診、子宮頸がん検診)、個別通知による受診勧奨に取り組む。また、国や県の動向に注目し、最新の情報を収集してがん検診の実施体制を整備。	19,977	継続					
			23-8	特定健康診査受診勧奨	保健センター	健診対象者への個別通知、未受診者への電話勧奨や個別通知による勧奨を引き続き行うことで、受診率の更なる向上をはかる。また、受診結果に基づく適切な保健指導を行うことにより、生活習慣病の抑制を目指す。	27,433	継続					
			23-9	いきいき健康サロン	保健センター	希望に応じて自治会等に出向き、その団体の希望に合わせた健康づくり講座を開催。健康測定機器を使用した健康チェックの機会を増やすとともに、減塩や野菜摂取といった食習慣の改善等についても啓発する。	23	継続					
			23-10	喫煙防止対策	保健センター	禁煙に取り組むボランティア団体と協働し、義務教育学校で「喫煙防止教室」を開催する等、年間を通してたばこの害に関する啓発活動を実施する。	—	継続					
			23-11	ヘルスアップ教室	保健センター	R2年度に養成したヘルスアップサポーター(健康づくり推進員)が中心になり、健康寿命の延伸を目指して、身近な場所でウォーキングや運動実践する教室を実施する。 ○R4年度「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の保健事業として、フレイル(虚弱)予防を含めた内容で実施。	4,922	継続					

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			23-12	自殺対策計画の推進	保健センター	H31年3月に策定した「王寺町自殺対策計画」に基づき、基本理念「お互いを思いやり 命を大切にするまち 王寺町」の実現を目指し、一般住民等を対象としたゲートキーパー養成講座の開催、自殺予防のパンフレット等を配布するなど相談窓口等の普及啓発に取り組む。	209	継続	→	
			23-13	「第4次王寺町健康増進計画及び食育推進計画」の推進	保健センター	R3年3月に策定した計画に基づき、基本理念「目指そう 健康寿命奈良県」の実現を目指し、ボランティア組織「Get元気21」「食生活改善推進員協議会」「ヘルスアップサポーター」を中心に関係機関等と連携して健康づくり活動を推進する。	34	継続	→	

政策13 地域で支え合うまちづくり

施策24 地域福祉

R4年度 R5年度

									R4年度	R5年度
24-1	サロン活動の充実	社会福祉協議会	少子高齢化や核家族化、ひとり暮らし世帯の増加を背景に地域のつながりが希薄化しており、自治会館など身近な場所でのふれあいサロン活動を通じて、「顔の見える関係づくり」、「地域のつながりづくり」を進める。	600	継続	→				
24-2	サロン活動への支援	福祉介護課	現在実施されているサロン活動に、認知症予防や運動などの新しい活動メニューを考案、提示することで、サロン活動の支援を行う。	0	継続	→				
24-3	こども食堂の充実	社会福祉協議会	食事の提供を通じたコミュニティの場で会話をしながら楽しく過ごし、悩みごとを抱える人が孤立しないように子どもや子育て世帯への居場所づくりで世代間交流を一層促進する。	70	継続	→				
24-4	介護(生活支援)ボランティア支援事業	社会福祉協議会	地域で支え合い、助け合える町づくりを目指して、介護(生活支援)ボランティア養成講座を実施する。地域における支え合いに必要なボランティアとしての心得や知識を学んでいただき、実践へとつなげる。	220	継続	→				
24-5	手話奉仕員養成講座	社会福祉協議会	聴覚障害者等との交流で、対象者について正しく理解して、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成し、支援する人材の育成を推進する。	580	継続	→				

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
施策25 国民健康保険										
			25-1	特定健康診査未受診者受診勧奨	国保健康推進課	特定健診未受診者に対し、対象者の特性(例:年代別、過去の受診歴別等)に応じた通知書の送付や電話による受診勧奨を行い、受診率の向上を図る。	3,577	継続		
			25-2	健診異常値放置者受診勧奨	国保健康推進課	生活習慣病の早期予防と重症化を防ぐため、特定健診で異常値が出ているにもかかわらず、医療機関を受診していない被保険者に対して、医療機関への受診勧奨を行う。	1,527	継続		
			25-3	糖尿病性腎症重症化予防	国保健康推進課	特定健診の結果とレセプトの状況から対象者を特定し、看護師等による6か月間の面談指導と電話指導を行う。指導内容は、食事・運動・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を継続できるようにする。	332	継続		
			25-4	ジェネリック医薬品への切替促進	国保健康推進課	医療費の適正化を目的に、保険証の送付時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封する。また、国保事務支援センターを通じて「ジェネリック差額通知」を送付する。	141	継続		
			25-5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	国保健康推進課	高齢者の健康寿命の延伸を目的として、75歳以上の高齢者に対し、糖尿病性腎症重症化予防事業として保健指導及び医療機関への受診勧奨を行う。また、「ヘルスアップ教室」や「やわらぎ踏みササイズ」等の教室に、低栄養防止のための食事改善指導などフレイル予防に特化したカリキュラムを取り入れることで、高齢者への保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。	7,122	新規		

まちづくり目標4

人を育みみんなが学べるまちづくり

- 施策26 保育環境
- 施策27 子育て支援
- 施策28 母子保健
- 施策29 就学前教育
- 施策30 学校教育
- 施策31 生涯学習
- 施策32 青少年健全育成
- 施策33 文化財
- 施策34 文化・芸術活動
- 施策35 スポーツ・レクリエーション

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
4 人を育みみんなが学べるまちづくり										
政策14 子ども・子育て支援の充実										
施策26 保育環境										
									R4年度	R5年度
			26-1	民間による認定こども園等施設整備の検討	子育て支援課	待機児童が発生しないための対策として、今後の保育ニーズの変化に注意し、王寺幼稚園跡地の民間による認定こども園等の施設整備など、必要に応じて検討する。	—	継続	→	
			26-2	保育所運営助成金の交付	子育て支援課	保育士の不足によって待機児童を発生させないため、保育士の処遇改善に向け、引き続き、町内の私立保育園等に対し助成金の交付を行うとともに、助成内容について適宜見直しを行う。	27,636	継続	→	
			26-3	病児保育の実施	子育て支援課	広域連携により、西和地域の中核病院である奈良県西和医療センターに病児保育室「いちごルーム」をR2年1月に開設。今後も利用状況を確認し、施設が不足すると見込まれる際は、新たな病児保育施設の誘致等を検討する。	3,781	継続	→	
			26-4	放課後児童支援員の処遇改善、負担軽減	子育て支援課	放課後児童指導員や補助員の処遇改善を行い、人材確保に努める。 ○R4年度 補助金を活用した処遇改善を実施	1,223	継続	→	
			26-5	学童保育の充実	子育て支援課	子どもが安心して過ごせる環境を整えるため、学童保育を利用する児童数に応じた施設、備品の整備等を行うとともに、放課後児童支援員が研修を受講すること等により資質の向上を図る。 ○R4年度 北義務教育学校：4部屋 南義務教育学校(畠田学舎)：1部屋	82,407	継続	→	
			26-6	在園第2子目の保育料減免	子育て支援課	幼児教育の無償化において制度の対象とならない0歳から2歳までの子どもを持つ住民税課税世帯の子育て世帯について、経済的負担の軽減のため、在園する第2子目の保育料の全額減免を継続して実施する。	30,536	継続	→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
施策27 子育て支援										
			27-1	ファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課	地域で子育てを支える取り組みとして、育児援助を提供したい住民と受けたい住民を会員として組織化。子どもの一時的預かりや送迎等の会員相互の援助活動を実施する。	499	継続		
			27-2	産前産後ヘルパー事業の実施	子育て支援課	多胎や早産のおそれ、産後うつ等の症状があり、出産前後に周りの支援を受けることが困難である母親を対象に実施の「産前産後ヘルパー事業」について、一時的な体調不良等でも利用できるよう対象を拡大して実施。	803	継続		
			27-3	すくすく子育て支援センター	保健センター	保健師等の専門職が、妊娠期から出産、子育て期にわたって切れ目ない支援を行う「すくすく子育て支援センター」を保健センター内に設置している。子育てに関する相談に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携する。	1,346	継続		
			27-4	産後ケア事業	保健センター	育児不安の解消を図り、安心して子育てができるように、出産後間もない母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う。 ・R4年度 アウトリーチ型(訪問型)を新設する。	1,314	継続		
			27-5	子育て広場(すくすく、わくわく、どんぐり)	保健センター	保護者同士の交流や、専門職へ子育て相談ができる室内広場として、親子で利用できる子育て広場を引き続き町内3か所(リーバー王寺東館5階、いずみスクエア3階、文化福祉センター2階)で開設する。	4,442	継続		
			27-6	心の相談	保健センター	よりきめ細かい子育て支援を行い、育児不安の軽減や虐待防止を図るため、専門の看護師に心の健康について相談できる機会を設ける。	60	継続		
			27-7	児童虐待等防止ネットワークの強化	子育て支援課	医療機関、教育機関、地域の関係機関と連携を深め、子どもの状況に応じて個別検討会議を実施するとともに、担当職員の専門研修受講を促進する。	30	継続		

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			27-8	児童虐待の早期発見	子育て支援課	地域の児童相談所に直接つながる「児童相談所全国共通ダイヤル(189)」の普及、啓発を行うとともに、子育て家庭と妊産婦等を支援するため、児童相談所や保健センター等、関係機関と情報共有し、実態把握や相談対応等のソーシャルワークを行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けて取り組む。	—	継続		→
			27-9	ICTを活用した情報発信	子育て支援課	保護者が気軽に子育て施策に関する情報を得られるよう、R元年10月から事業を開始した町の公式LINEのチャットボットを通じて、情報発信を行う。	—	継続		→
施策28 母子保健									R4年度	R5年度
			28-1	第4次王寺町母子保健計画の推進	保健センター	H30年3月に「Hands-onすこやか親子21(第4次王寺町母子保健計画)」を策定し、基本理念「地域の愛につつまれて すくすく子育て 親育ち」の実現を目指して、ボランティア等、様々なメンバーと連携を図りながら取り組む。	33	継続		→
			28-2	乳幼児健診(4か月、10か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月)	保健センター	4か月、10か月、1歳6か月、2歳(歯科)、3歳6か月の対象児に乳幼児健診を実施。健康状態や発育・発達の確認を行うとともに、育児に関する保護者の不安の軽減を図るよう努めている。また、未受診者の把握に努め、受診勧奨も行っている。 ○R4年度 屈折異常による弱視の早期発見・早期治療を図るため、3歳6か月児健診に目の屈折検査機器による検査を導入する。	8,983	拡大		→
			28-3	子育て教室(ふれあいのつどい、ミッキークラス、エルモ)	保健センター	0歳児(ふれあいのつどい)、1歳児(ミッキークラス)、2歳児(エルモクラス)の親子教室を実施している。遊びを通して親の友達づくりや、育児不安の解消、情報交換の場を提供。また、生活リズムや食事などの生活習慣をテーマに勉強会を実施している。	668	継続		→
			28-4	任意接種費用助成(風疹)	保健センター	風疹は妊娠中の女性がかかると生まれてくる赤ちゃんが先天性風疹症候群になる可能性があり、風疹の流行を防ぎ、妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、ワクチン接種費用の助成を行う。	144	継続		→
			28-5	任意接種費用助成(おたふくかぜ、インフルエンザ)	保健センター	子どもたちの健やかな成長を実現するとともに、保護者の経済的な負担を軽減するため、予防接種費用(任意接種)の助成を行う。	4,133	継続		→

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			28-6	パパママクラス	保健センター	妊婦とその家族を対象に教室を開催し、妊娠期から参加してもらうことで、父親の育児参加を促進する。 ※妊婦が新型コロナに感染すると重症化しやすいため、感染状況によっては中止	30	継続	→	
			28-7	父親向けイベント「パパと遊ぼう」	保健センター	父親の育児参加を促進するため、父親と子どもが遊びを通してふれあえるイベントを開催する。 ・R4年度 コロナ禍のためイベントを中止し、R5年度からの再開を目指す。	0	継続	●	
			28-8	父子健康手帳の交付	保健センター	子育てに必要な基礎知識を記載した「父子健康手帳」を希望者に交付し、父親の育児参加を促進する。	40	継続	→	
			28-9	一般不妊治療費用の助成	保健センター	不妊に悩む夫婦の経済的かつ精神的な負担の軽減を図るため、一般不妊治療費用の助成を行う。 ○R4年度から保険適用となるため、その内容により補助の継続を再考する予定。	1,750	継続	未定 (3月末に決定)	
			28-10	不育治療費用の助成	保健センター	不育に悩む夫婦の経済的かつ精神的な負担の軽減を図るため、不育治療費用の助成を行う。	300	継続	→	
			28-11	多胎妊婦健診費用の助成	保健センター	多胎妊婦の適正な保健管理と経済的負担の軽減を図るため、15回目以降の妊婦健診費用の追加助成を行う。	100	継続	→	
政策15 学校教育の充実										
			施策29 就学前教育						R4年度	R5年度
			29-1	町立幼稚園での給食の実施	学校教育課、子育て支援課	R4年4月から幼稚園給食を実施し、食べる喜びや楽しさ、食べ物への興味や関心を通じて、自ら進んで食べようとする気持ちを育む。また、町栄養士を新たに1名配置し、「食育の推進」を図るとともに、食物アレルギー対応を含め、安全安心な給食を提供する。	8,820	新規	● →	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			29-2	町立幼稚園での幼児教育推進事業	学校教育課、子育て支援課	R4年4月からの町立幼稚園の再編に合わせて作成した新たな幼稚園目標「学びの芽ばえ」に基づき、五感を育む体験や基礎体力を向上させる取組、花や野菜を育てる環境教育、幼児と児童の交流等、心身の健全な発達を促し、非認知的能力の育成等、人格形成の基礎を培うことのできる特色かつ魅力ある取組を推進する。	1,000	継続	→	
			29-3	町立幼稚園での預かり保育の充実	子育て支援課	保護者の子育てを支援するため、夏休み等の長期休業中も含め、午後5時までの預かり保育を引き続き実施するとともに、子ども・子育て支援事業計画に基づき、R6年度までに各園の実施日数(年間)が200日となるよう取り組む。 ○R4年度:186日 ○R5年度:193日	4,941	継続	→	
			29-4	ブックスタート・セカンドブック	文化交流課	親子のふれあい、子どもが本と親しむきっかけづくりとして、4か月健診時及び1歳6か月健診時に子どもとその保護者に対して、絵本を贈呈する。	304	継続	→	
			29-5	雪丸図書館ロボットの活用	文化交流課	子どもたちに人気の雪丸が絵本の読み聞かせをすることでおはなしに興味を持ってもらい、読書推進につなげるため、雪丸ロボットを活用して絵本の読み聞かせ等を実施する。また、雪丸ロボットを使った紙芝居を実施し、おはなし会の回数を増やす。	396	継続	→	
			29-6	幼保義務教接続の推進	子育て支援課、学校教育課	新たな幼稚園目標「学びの芽ばえ」に基づき、幼稚園・保育園・認定こども園と義務教育学校が連携して、園児・児童の交流や互いの教育を理解しあう教職員の研修会等、幼保義務教の円滑な接続を推進する。	—	継続	→	
			29-7	幼稚園での外国人講師による英語教育の実施	学校教育課	好奇心旺盛で感受性に優れ、言語能力が発達する幼児期に、ネイティブスピーカーである外国人講師による英語教育を行い、コミュニケーション能力・自己表現力を育成する。	1,272	継続	→	
施策30 学校教育									R4年度	R5年度
			30-1	王寺北義務教育学校整備事業	教育施設課	R4年4月に王寺北義務教育学校が開校。開校後は、既存校舎(王寺中学校)の解体、グラウンドを拡張するための整備等を実施する。 ○R4年度 王寺中学校校舎等解体工事、二次造成工事 ○R5年度 二次造成工事	570,930	継続	→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)			
			30-9	地域の歴史を学ぶ～郷土愛の醸成～	学校教育課	特色ある教育として進める「和」プロジェクトの指導教材「わたしたちのまち王寺」や、聖徳太子の愛犬「雪丸」等を活用し、生まれ育った地域の豊かな自然や歴史等に親しみ、理解を深め、郷土への愛着や誇りを育む。	—	継続	→			
			30-10	子ども議会	学校教育課	王寺町の未来を担う子どもたちが、町政に対する提案や質問などを通じて、自分たちが住んでいるまちについて、より理解を深め、愛着や誇りを持ち、まちについて情報発信できる人材を育てることを目的に「子ども議会」を開催する。	52	継続	●		●	
			30-11	子ども一日町長体験	学校教育課、政策推進課	「まちづくり」に対する理解と関心を深め、ふるさとを愛する気持ちを育てることを目的として、義務教育学校5・6年生を対象にした「子ども一日町長体験」イベントを開催する。事前に「自分が町長になったら」をテーマにした作文を募集し、応募してきた児童から約10名を選考。議場での所信表明や町内施設の巡回、町長との懇談等の内容を実施する。	66	継続	●		●	
			30-12	学校や地域との連携による環境教育の推進	学校教育課	地域の団体の協力のもと、菜の花を栽培し菜種油を採取したり、さつま芋の苗植えと収穫体験や、「花いっぱい運動」を通して、自然を大切にする心や環境美化に対する意識の向上を図る。	—	継続	→			
			30-13	教育機関(幼保義務教高大)の連携強化	学校教育課	児童生徒等の環境教育、学生による授業支援、行事の合同開催等、世代を超えた交流活動を推進するとともに、教育機関同士の連携を図る。	—	継続	→			
			30-14	「チーム学校」の実現	学校教育課	教職員一人ひとりが力を発揮し、子どもが必要な資質・能力を育むことができる環境を構築するために、臨床心理や福祉等の専門職、スクールサポートスタッフ等を学校職員として配置し、チーム体制の質の確保と充実を図る。	39,738	継続	→			
			30-15	読書活動の推進	学校教育課	豊かな感性や幅広い知識を身につけるため、司書教諭を中心に義務教育学校内に設置するメディアセンターの活性化や充実を図る。また、雪丸図書システムをクラウド化することで、児童生徒が各自の端末から蔵書検索、蔵書予約等が出来るよう改善し、読書意欲の向上を図る。	7,103	継続	→			

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			30-16	部活動における外部指導員の活用	学校教育課	教員の負担軽減を図りつつ部活動の指導を充実させるため、R5年度以降、段階的に実施する休日の部活動の地域移行や合理的で効率的な部活動の推進について検討する。	3,574	継続		
政策16 生涯学習の充実										
施策31 生涯学習										
			31-1	図書館会館50周年記念事業	文化交流課	R4年8月1日に町立図書館がS47年(1972年)に旧役場庁舎で開館して50周年を迎えることから児童文学講演会などの50周年特別記念事業を展開する。	1,609	新規		
			31-2	王寺町文化祭	文化交流課	住民の日頃の文化・芸術活動の成果を発表するとともに、幅広い年齢層の人々が集う場として、開催する。また、町商工会や中学校、音楽のあるまちづくり団体等とも協働でイベントを行うなど、地域交流・生涯学習活動の活性化に大きな役割を果たしている。	953	継続		
			31-3	公民館等の設備更新	文化交流課	老朽化が進む南公民館や、やわらぎ会館については、照明音響や空調設備の更新など、計画的な老朽化対策を行うとともに、時代に即した改修方法を検討する。 ○やわらぎ会館音響設備改修工事 22,000千円 ○南公民館屋上防水・外壁改修工事 184,800千円 ○ " 大ホール感染症対策改修工事 66,000千円	272,800	継続(R5年度完了予定)		
施策32 青少年健全育成										
			32-1	地域とともにある学校づくり	生涯学習課	学校・家庭・地域が連携・協働し、学校をベースとした地域教育力の向上を図り、お互いの課題や情報を共有する「地域と共にある学校づくり」を目指し、さらに学校地域パートナーシップ事業を推進することで、本町の義務教育学校に見合った独自の「コミュニティスクール」の構築を進める。	2,000	新規		
			32-2	地域ぐるみの児童生徒安全確保強化事業	生涯学習課	「青色防犯パトロール」などの児童生徒の安全確保の取組みについて、義務教育学校開校にあわせて、王寺町地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会を中心とした地域ぐるみでの登下校時見守り体制をさらに強化する。	0	継続		

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)					
			32-3	家庭教育学級の支援	生涯学習課	子どもたちの健全な成長につなげるため、子育てに関する研修会を開催するとともに、子育て中の悩みを解消する機会を設ける等、各家庭の子育てを支援する。	277	継続						
			32-4	野外体験活動	生涯学習課	未来を担う子どもたちが、たくましく生き抜く力を育成するため、引き続き海や山村での自然体験活動を実施する。	951	継続						
			32-5	子ども会野外体験活動支援	生涯学習課	子ども会の活性化を図るため、リニューアルした菩提キャンプ場(冒険の森inおうじ)を活用した事業を支援する。	0	継続						

政策17 歴史文化・スポーツ活動の振興

施策33 文化財

R4年度 R5年度

33-1	明神山の歴史眺望を活かすための山頂及び周辺の整備	政策推進課・建設課・地域交流課	明神山周辺にあったと考えられる烽火(のろし)を再現し、明神山歴史眺望の新たな価値づけを行う。R4年度は実際に烽火をあげ、どこから見えるのかを住民の協力を得ながらマップにする。R5年度は県と連携し、烽火による連絡実証実験を行う。王寺観光ボランティアガイドの会と連携し、VRゴーグルの活用等、観光案内の強化を図る。	7,000	新規								
33-2	西安寺跡活用事業	地域交流課	国史跡指定を受けたのちに公有地化し、史跡整備を行う。 ○R3年度までで史跡指定のための調査を終了予定 ○R4年度 総合的な発掘調査報告書を作成し、評価を定める。 ○R5年度 文化庁に意見具申し、国史跡指定を受ける(予定)。 ○R6年度以降 保存活用計画の策定、公有地化、整備へと移行。	2,000	継続								
33-3	歴史講座(歴史リレー講座・プレミアムサロンの開催)	地域交流課	著名な講師陣を招き、毎月第3日曜日に大和の歴史文化を学ぶ歴史リレー講座を実施。R4年度には、第100回を迎えるため、県と連携した特別講演会を開催予定。また、少人数で講師と近い距離で学べるプレミアムサロンを実施。R4年度は、宿泊を伴う企画を造成し実施予定。	2057	継続								

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
施策34 文化・芸術活動										
			34-1	各ホールの特性を生かした文化事業(民間のノウハウ)	文化交流課	文化福祉センター 大ホール、いづみスクエア いづみホール、やわらぎ会館 イベントホールの各ホール個々の施設の特性を生かした吹奏楽やコーラス、ハンドベルやピアノコンサートなどの文化事業を推進する。	3,724	継続	→	
			34-2	奈良県主催事業、大学との連携	文化交流課	奈良県主催の「ムジークフェストなら」や「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」に町が参加し、様々な事業を実施するとともに、文化芸術活動が盛んな大学と連携し、コンサートや展示会を催すなど、町民だけでなく、誰もが文化芸術に触れられる機会を提供・発信する。	503	継続	●	●
			34-3	伝統文化体験事業	生涯学習課	次世代を担う子どもが日本の伝統的な文化に触れ、体験してもらうため、落語・装道きもの礼法・茶道等の教室を開講し、活動を通じて伝統的な礼儀や作法を学ぶ機会を創出して、町の特色ある取組みとして継承・発展させる。	0 (文化庁事業)	継続	→	
			34-4	誰もが発表できる機会の提供	文化交流課	「リーバるアラカルト」での活動披露や、いづみスクエア内の「いづみギャラリー」等における展示など、町内外を問わず、誰もが文化芸術活動を発表できる場を提供する。	11	継続	→	
			34-6	文化芸術団体の運営支援	文化交流課	ジュニア団体をはじめ、大人によるハンドベルや吹奏楽のチームなど、町が支援する「音楽のあるまちづくり」の活動を継承・発展させるため、指導者の確保や練習・発表の機会を提供するとともに、広報をより充実させ、加入者数の増加を図る。	3,006	継続	→	
			34-7	文化芸術活動の担い手育成	文化交流課	「王寺オペレータークラブ」の安定的な活動が継続できるよう、スタッフ募集や他団体のホールを視察するなど、文化芸術活動の担い手の育成を図る。	22	継続	→	
			34-8	音楽のあるまちづくりの推進	文化交流課	達磨寺でのコンサートや王寺駅前での街角コンサートなど、住民や来訪者が気軽に町中で音楽に触れ合えるよう、王寺町の地域特性を生かしたイベントを開催する。	6,380	継続	→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			34-9	地域特性を生かした街角コンサートの開催	文化交流課	「音楽のあるまちづくり」の基本理念の1つである音楽との出会いの場として、通りすがりに気軽に楽しめる「街角コンサート」を実施する。	0	継続	→	
施策35 スポーツ・レクリエーション									R4年度	R5年度
			35-1	新テニスコート整備事業	生涯学習課	元町畠田線の道路整備計画により、現泉の広場テニスコートを撤去する必要があり、代替施設として葛下内水対策貯留池内に運動公園(テニスコート等)を整備する。また、整備するまでの間、王寺小学校運動場跡地に仮設のテニスコートを整備する。	32,000	継続(R6年度完了予定)	→	
			35-2	町民体育大会リニューアル事業	生涯学習課	町民体育大会の実施により住民の健康増進と体力の向上、相互親睦を図る。参加自治会の拡大を図り、企業や個人参加を促し、少人数でも参加できる仕組みや競技種目の検討を行う。また、模擬店を含めたイベントの充実を図り、その魅力をPRする。	1,311	継続	●	●
			35-3	和マラソン大会の充実	生涯学習課	町内外の子どもから高齢者まで多くの方が参加する王寺町和マラソン大会を開催する。また、GPSアプリを利用した王寺町オンライン和マラソン大会を開催し、新たなランニングの楽しみ方としてスポーツを推進する。	3,460	継続	●	●
			35-4	「やわらぎトラスト」支援事業	生涯学習課	多種目、多世代、多志向の住民ニーズに即したスポーツの機会(スポーツ教室)を提供する総合型地域スポーツクラブ「和トラスト」について、継続した教室の実施や、地域に根差したクラブづくりを目標として、運営および組織体制の強化を図る。	1,944	継続	→	
			35-5	スポーツを推進する人材確保	生涯学習課	各種スポーツ大会を担う体育協会や、スポーツ活動を牽引するスポーツ推進委員の活動を支援する。	2,899	継続	→	
			35-6	スポーツ講習会	生涯学習課	トレーニングルームの利用講習会など、スポーツに関する講習会を開催し、スポーツ人口の増加につなげる。	50	継続	→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)			
			35-7	王寺町スポーツ教室	生涯学習課	トップアスリートとの触れ合いや、技術の向上、スポーツの推進を目的とした王寺町スポーツ教室を開催する。 R4年度は企業版ふるさと納税の寄附金を活用して、県内のプロバスケットボールチームを招き町内の子どもたちを対象としたバスケットボール教室を開催する。	450	継続	→			
			35-8	企業版ふるさと納税を活用したバスケットボール設備の活用	生涯学習課	企業からの寄附金を受け、町内の畠田公園、烏山公園、舟戸児童公園の3か所にバスケットゴール(各一般用1台、ミニバス1台)を整備するほか、3人制バスケ(スリーオンスリー)大会を開催する。	5,500	新規	↔			
			35-9	こころのプロジェクト事業「夢の教室」	生涯学習課	子ども達が将来の夢を持つことの大切さや、それに向かって努力すること、人と協力することの大切さを「夢先生」を通じて考えることができる「夢の教室」を義務教育学校8・9年生を対象に実施する。	1,246	継続	→			
			35-10	体育施設改修事業	生涯学習課	H2年8月竣工の王寺アリーナの長寿命化をはじめ、個別施設計画に基づき、王寺町体育施設の施設改修を計画的に行う。	外壁・屋上 93,000 監理 5,000	継続	→			

まちづくり目標5

活力とにぎわいのあるまちづくり

施策36 産業・雇用

施策37 定住促進

施策38 観光・交流

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
5 活力とにぎわいのあるまちづくり										
政策18 活力の創出										
施策36 産業・雇用										
									R4年度	R5年度
			36-1	旧南都銀行王寺支店へのサテライトオフィス施設(テレワーク)誘致	政策推進課、地域交流課	都市部からの移住定住を促進するとともに町内雇用を拡大するため、国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金 地方創生テレワークタイプ」を活用し、旧南都銀行王寺支店跡地にサテライトオフィス施設(テレワーク)を整備する民間事業者を選定し、施設の整備運営及びプロジェクト推進に係る補助金を交付する。	42,000	新規	←→	
			36-2	特産品の開発支援	地域交流課・建設課・政策推進課	産官学金の連携により、町有地を活用したオリーブの育成など町内で特産品の開発を目指す事業者を支援する。 ○ふるさと納税の返礼品として活用 ○ローカル10,000プロジェクトへの応募 ○農福連携など地域・社会貢献プロモーション	—	継続	→	
			36-3	就業説明会・就職支援セミナー誘致(奈良労働局との一体的実施)	地域交流課	奈良労働局と王寺町の一体的実施事業として、王寺駅の利便性を活かし、西和地域を対象とした就業説明会や就業支援セミナーを実施する。	—	継続	→	
			36-4	町内飲食店支援・利用促進	地域交流課	集客力・認知度の向上、事業所間の連携促進、また王寺駅前に集積する事業者(飲食業、小売業、サービス業)の活性化のために、商工会と連携して「バル」「マルシェ」等の集客イベントの開催を支援する。	—	継続	→	
			36-5	雪丸カフェポエムとの連携	地域交流課	雪丸カフェポエムに王寺ミラクル100事業のミラクルショップichigo(チャレンジショップ)の商品管理や店内でのクラフト作りのワークショップなどで女性の活躍推進の場所を提供し、今後この王寺ミラクル100事業を「一般社団法人王寺まちづくり」へ移管していく。	—	継続	→	
施策37 定住促進										
									R4年度	R5年度
			37-1	立地適正化計画に基づく施設等の誘導	まちづくり推進課、都市計画課	王寺駅周辺への医療施設(総合病院など)や商業と交通の複合施設などの誘導を行う。	—	継続	→	

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)	
									R4年度	R5年度
			37-2	空家等対策計画に基づく施策の推進	まちづくり推進課	R4年4月に改定する空家等対策計画に基づき、空家等の段階に応じた施策を展開する。	—	継続	▶	
			37-3	三世代ファミリー定住支援	まちづくり推進課	子世帯と町内在住の親世帯が町内で同居または近居するために住宅を取得する場合にその費用の一部を補助する。	2,000	継続	▶	
			37-4	移住支援金	まちづくり推進課	県内企業等の人材不足の解消及び地域課題の解決並びに県内への移住・定住の促進を図るため、東京圏から移住し、県内で就業または起業しようとする方に対し、移住支援金を支給する。	1,000	継続	▶	

政策19 交流の促進

施策38 観光・交流

R4年度

R5年度

38-1	歴史・観光VR、学習プログラム開発(明神山眺望ガイド)	地域交流課	明神山の美しい景観を伝えるとともに、その地勢から奈良から日本の歴史が始まったことが体感できるデジタルコンテンツを開発する。 ○R4年度 VRゴーグルで亀の瀬地すべりを体感、学習に活用	7,000	継続	▶
38-2	達磨寺方丈活用事業(達磨寺方丈ファンクラブ運営事業)	地域交流課	方丈での座禅・写経・写仏等の体験プログラムや、イベント、境内でのフリーマーケット等を行うことで、地域のコミュニティや居場所をつくるため、R3年度に立ち上げた「達磨寺方丈ファンクラブ」の運営を「一般社団法人王寺まちづくり」へ移管する。	1,000	継続	▶
38-3	大奈MIX(日本遺産 葛城修験・亀の瀬)推進連絡会事業	地域交流課	R2年度に作成したウォーキング冊子や、各市町のPR動画を活用しながら、ウォーキングステーションのプロモーションなど、日本遺産と併せ、R4年度以降も2市2町(香芝市、柏原市、三郷町、王寺町)で連携して魅力発信を行う。	0	継続	▶
38-4	明神山畠田古墳ハイキングルート整備	地域交流課、政策推進課、建設課	現在、月1万人近くが訪れる明神山の新たな楽しみを提供するため、畠田古墳から明神山頂付近の既設参道に接続する、新たなハイキングルートをR4年度末までに整備する。	3,409	継続(R4年度末に完了)	▶

目標	政策	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R4・R5)	R4計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R4・R5)
			38-5	集客イベントの開催	地域交流課、政策推進課	<p>【全国だるまさんがころんだ選手権大会】 R3年度に開催したイベントを拡大し、全国から参加者を募る。R4年度からは予選会・本戦と2日間に分けて実施予定。イベント実施にあたり、宿泊事業者、飲食事業者、交通事業者等と連携することで事業効果を高める。</p> <p>【ミルクィーウェイ】 インスタグラムを活用したフォトコンテストを行うほか、持続可能な事業展開ができるようコンテンツの見直し、開催方法を研究する。</p>	<p>【だるま】 4,800</p> <p>【ミルクィー】 11,700</p>	継続	

